

春の全国交通安全運動

4月6日(土)～4月15日(月)

手をあげて 渡る笑顔を 守りたい

春の息吹が感じられるこの時期は、不慣れな環境で通学・通勤が始まることから、交通事故の発生が心配されます。暖かい日が多くなり、朝夕の散歩で外出する機会が増えるとともに、歓送迎会や花見などで飲酒の機会が増えることから、高齢者や飲酒運転による交通事故の発生が心配される時期でもあります。

そこで、春の全国交通安全運動として、次の重点実施項目に沿った運動を県民総ぐるみで展開し、交通事故の防止を図ります。

町民の皆さん一人一人が交通安全に対する意識を高め、交通事故の防止に努めてください。

重点実施項目

◎子どもと高齢者を交通事故から守ろう

【家庭では】

- ・自宅周辺の危険箇所を子どもと高齢者に具体的に示し、交通安全について話し合いの機会を持つ。
- ・ドライバーから目立つよう手を挙げて横断するハンド・アップ運動を推進する。

ハンド・アップ運動

横断中の交通事故が多発しています。子どもやお年寄りも手を挙げて横断しましょう。



- ・歩行者は、道路を横断するときには手を挙げ、ドライバーに横断することをアピールしましょう。
- ・ドライバーは、手を挙げている歩行者を見かけたら、思いやりの気持ちを持って、横断者の手前で止まりましょう。
- ・ドライバーには、目と目を合わせ、感謝の気持ちを伝えましょう。

【運転者は】

- ・子どもや高齢者を見かけたら、速度を落とすなどの思いやり運転を実践する。

◎自転車の安全利用を進めよう

【家庭では】

- ・自転車利用者も加害者になることを認識し、各種保険制度に加入する。

【運転者は】

- ・「自転車安全利用五則」を守る。

自転車安全利用五則

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
 - ▽飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - ▽夜間はライトを点灯
 - ▽交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤子どもはヘルメットを着用

◎すべての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう

【家庭では】

- ・出掛ける時は必ず全ての座席のシートベルトの着用を確かめてから発進する。
- ・シートベルトやチャイルドシート着用の大切さについて話し合う。

【運転者は】

- ・同乗者には、シートベルトの着用を徹底し、確認ができたなら出発する。
- ・子どもの体格に合ったチャイルドシート・ジュニアシートを選び、正しく使用する。

◎飲酒運転を根絶しよう

【家庭では】

- ・飲酒の予定がある日の外出は、帰宅の方法について話し合っておく。
- ・行楽の行き帰りは無理のない計画を立て、運転手には絶対に飲酒をさせない。

【運転者は】

- ・飲酒を伴う会合などへの出席は、公共交通機関を利用するか、代行運転や家族の送迎を依頼する。

街頭啓発活動へ参加してください

春の全国交通安全運動期間中の4月10日(水)に「町内一斉街頭啓発活動」を実施します。

町内主要交差点とその付近で、一斉街頭啓発を展開し、交通安全を呼びかけます。皆さまのご協力をお願いします。

■日時

4月10日(水)
午前7時30分～午前8時

■場所

近くの主要交差点またはその付近で啓発をお願いします。(小雨決行)

※ 防災交通課で反射タスキを無料配布しています。

■問い合わせ先

防災交通課交通係
☎(48)1111 (内277)